入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月10日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 理事 定光 裕樹

- 1. 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名: 「HSE マネジメントシステム IS014001: 2015 及び IS045001: 2018 に係る 更新・維持審査業務」
- (2)業務内容: 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 : 令和2年4月1日~令和4年10月31日
- (4) 入札方法 :

一般競争入札

入札金額は、契約期間の総額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては入 札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって 落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免 税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入 札書に記載すること。

- 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 下記全ての条件を満たすものについて競争に参加する資格を付与する。
 - (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機(以下「機構」という。)の「競争参加者の資格に関する公示」の「3競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
 - (2) 国内の法人または個人については、令和1・2・3年度(平成31・32・33年度)競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」で「A」「B」若しくは「C」の等級に格付けされている者であること。又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
 - (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止及び契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
 - (4) 入札説明書の交付を受けた者であること。
 - (5) その他
 - ・UKAS(英国認証機関認定審議会: United Kingdom Accreditation Service)か

ら認定を受けた機関であること。

- ・官公庁、独立行政法人、政府関係法人、エネルギー関係企業等において、IS014001: 2015 及び IS045001: 2018 の統合審査及び登録の実績があること。
- ・ISO45001:2018 においては、健康管理に関する審査ができること。
- 3. 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先 :

 $\pm 105-0001$

東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

総務部管理課 HSE 推進事務局

TEL: 03-6758-8522 FAX: 03-6758-8087

(2) 入札説明書の交付:

入札参加希望者に、上記(1)において令和2年2月26日(水)までの間交付する。 (交付時間: 平日10時00分~17時00分)

- (3)入札説明会開催の有無 : 無
- (4) 一般競争入札参加申請書の提出期限の日時及び場所等

一般競争入札に参加しようとする者は、(2)の入札説明書の交付を受けた上で、一般競争入札参加申請書を、下記の提出期限及び提出方法にて提出すること。

なお、競争に参加する者に必要な資格等について確認を行い、上記 2. (1) から (4) に該当する者に限り入札参加の対象とする。

提出期限:令和2年3月4日(水)17時

提出方法:「一般競争入札参加申請書」及び「資格決定通知書の写し」を(1)の 場所へ郵送(必着)又は持込みにより提出。

(5) 入札書の提出及び開札の日時及び場所 :

令和2年3月9日(月)10時

東京都港区虎ノ門二丁目 10番1号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 西棟2階2C会議室

- 4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除
- 5. その他必要な事項
 - (1)入札の無効:

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は 無効とする。

(2) 契約書作成の要否 : 要

(3) 落札者の決定方法 :

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって 入札した者を落札者とする。

(4) 本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し予算示達がされることを条件とする。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上